

せとうち留学

Q & A

Q1

自分が住む都道府県の高校と香川県の高校との併願はできますか？

都道府県により事情が異なることがありますので、必ず在籍している中学校、各都道府県教育委員会へご相談ください。



Q2

身元引受人は必要ですか？

- ▶ 生徒のみが香川県に移り住むケース(転住型)においては、香川県内に身元引受人がいることが必要ですが、実施校が窓口となり身元引受人をご紹介しますことが可能な場合もありますので、事前に志望する学校にお問い合わせください。また、生徒の親族等が香川県内に居住する場合は、その親族等を身元引受人とすることもできます。
- ▶ 香川県外の自宅から通学するケース(自宅通学型)においては、身元引受人は必要ありません。
- ▶ 自宅通学型の学校であっても、県内にすでに在住している親族(祖父母等)を身元引受人とする場合など、生徒のみが香川県に移り住むケースでの出願が可能な場合もありますので、事前に志望する学校にお問い合わせください。

Q3

保護者が学校に行く必要があるのはどんな時ですか？

- ▶ 3月下旬に実施する各高校の合格者説明会には、同伴をお願いします。
- ▶ 高松北中学校は、入学予定者の発表後、入学手続きのために学校に来ていただきます。
- ▶ その他、保護者懇談会や行事等は各学校で異なりますので、志望する学校にお問い合わせください。

Q4

下宿先等は自分で探すのでしょうか？

生徒・保護者さんご自身で下宿先等を探されてもよいですが、実施校が窓口となりご紹介することが可能な場合もありますので、事前に志望する学校にお問い合わせください。



Q5

保護者の転勤に伴う一家転住で香川県に移り住む場合はどうなりますか？

保護者の転勤等に伴う一家転住など、志願先の学校の校長がやむを得ない事情があると認める場合は、全国募集ではなく県内の生徒を対象とする入試に出願できます。くわしくは、志望する学校または香川県教育委員会事務局高校教育課(087-832-3750)へお問い合わせください。

Q6

出願までにしておくことはありますか？

- ▶ 出願までに、在籍する学校を通じて、志望する学校または香川県教育委員会事務局高校教育課(087-832-3750)へ必ずお問い合わせください。
- ▶ 生徒本人と保護者さんは、出願しようとする学校を一度は訪問しておくことをお勧めします。その際、地域の様子なども見ておかれることもお勧めします。また、ご自宅からの交通手段や経費等についてもご確認をお願いします。